

## 平成19年度第4回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 平成20年2月14日（木） 午後2時～4時45分

【開催場所】 高崎市役所本庁・第31会議室（3階）

【出席委員】 計29名

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 会長 細井 雅生  | 副会長 井上 昭子 | 委員 青木 鈴子  |
| 委員 青山 清子  | 委員 井上 光弘  | 委員 梅村 馨   |
| 委員 大竹 光子  | 委員 狩野 礼子  | 委員 木村 八郎  |
| 委員 黒沢 秀吉  | 委員 駒井 和子  | 委員 斉藤 直躬  |
| 委員 齋藤 美恵子 | 委員 佐藤 洋一  | 委員 清水 真人  |
| 委員 清水 雅美  | 委員 戸塚 得子  | 委員 中島 英男  |
| 委員 中島 英明  | 委員 平田 清一  | 委員 平野 勝海  |
| 委員 福田 美代子 | 委員 藤田 東洋子 | 委員 松浦 千栄子 |
| 委員 松本 源治  | 委員 矢島 祥吉  | 委員 山崎 順彦  |
| 委員 湯浅 僖章  | 委員 若原 正大  |           |

【欠席委員】 計4名

|          |           |          |
|----------|-----------|----------|
| 委員 櫻井 友芳 | 委員 須藤 ゆり子 | 委員 宮崎 孝明 |
| 委員 松沢 斉  |           |          |

【事務局職員出席者】 全22名

|           |                               |        |       |
|-----------|-------------------------------|--------|-------|
| 高齢・医療担当部長 | 萩原 素雄                         | 長寿社会課長 | 嶋田 訓和 |
| 介護保険室長    | 小金沢 明彦                        |        |       |
| 長寿社会課担当係長 | 清水 琢磨                         |        |       |
| 介護保険室担当係長 | 飯沼 純一、秋山 泰行、下田 友計、青山 路子、生方 忠義 |        |       |
| 各支所担当職員   | 4名                            |        |       |
| 他事務局担当職員  | 9名                            |        |       |

【公開・非公開区分】 公開

傍聴者0名

【所管部課】 保健福祉部 長寿社会課

【議 事】

- 1) ワーキング検討結果の報告について
- 2) 介護保険料の平成20年度における激変緩和措置について
- 3) 第4期計画策定スケジュールについて
- 4) 第3期計画における施設整備について
  - ・平成20年度グループホーム設置者公募について
  - ・平成19年度小規模特別養護老人ホーム設置者選定に係る経過報告について
- 5) その他

### 議事1 ワーキング検討結果の報告について

議長 議題1について「ワーキングA・Bグループの検討結果」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

ーワーキングA（介護予防等検討グループ）・B（在宅福祉および地域福祉検討グループ）における検討結果を事務局より説明（会議資料1参照、1～14ページ）

議長 ありがとうございます。ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

委員A ワーキンググループAにおいて、乗附地区がモデル地区となった理由は何ですか。  
また、要望になりますが、チェックリスト25項目の他にもの忘れ健診の6項目を追加して、幅広く認知症の方を早期発見していくべきと考えています。項目は国が決めたものではありませんが、何とか対応できるようにお願いします。

委員B チェック項目の内容を回答しやすい形式にしてほしいです。

議長 ありがとうございます。チェック項目については解釈の違いもありますが、どういった形式にしたらよいか検討をしていく必要があると考えます。  
また、チェックシートの「現在の状況」の欄で、独居か同居か等の世帯状況も加えるべきだと思います。

委員C 認知症に対する理解が高崎市は遅れているように感じます。もっと周知・啓発していく必要があります。今後認知症の方への対応を図れるかが重要になるので、早期発見ができるように対応をしていただきたいと思います。  
そのためには、医療との連携や地域との支え合いが欠かせないものになると感じています。

委員D 介護者支援を行っていく中で、一番良く介護者の事情を知っているケアマネジャーを巻き込むことが有効な手段であると考えます。今後具体的な支援策を市としても検討して行ってほしいと思います。

議長 ありがとうございます。今後検討しなければならない課題であると思います。

委員E 在宅介護支援センターがチェックリストを実施していくには、行政の経済的なバックアップが必要です。  
また、地域助け合い会議（仮称）においても、地域と行政との連携が必要であると思います。

議長 ありがとうございます。いずれも第4期の計画に向けて具体的な検討をしていかなければならないと感じます。

委員F 認知症を早期に発見することで介護予防事業に繋げていくことは重要ですが、現行のチェックリストに「もの忘れ健診」の6項目を追加して認知症を把握するのは困難であると思います。なぜなら、記入者が本人や家族など特定されていないので、果たして信頼性があるのかということと、もし、本人がしっかりと記入したならば、その人は認知症ではないと思うからです。  
よって、認知症の早期発見については別の手立てで実施していく必要があると思います。

議長 ありがとうございます。認知症を早期に発見するための方法を議論することは必要だと思います。しかし、この場で議論していくものではなく、次期のワーキングで検討していくものであると思います。

委員G 私自身は今期のワーキングについて、まだ検討途中であり、本日はあくまでも経過報告と認識しています。

議長 ありがとうございます。今期のワーキングで結果を出すものではなく、次期に繋げるものであります。

委員H ワーキングCの報告はないのですか。

事務局 ワーキングCにつきましては、前回の介護保険運営協議会で報告させていただいております。ワーキングCにつきましても検討段階でありますので、ワーキングA・Bとともに問題点の再確認をしたものと捉えていただければよいと思います。

議長 ありがとうございます。それでは次の課題に入らせていただきます。

## **議事2 介護保険料の平成20年度における激変緩和措置について**

議長 続きまして、「介護保険料の平成20年度における激変緩和措置」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

### **一介護保険料の平成20年度における激変緩和措置について事務局より説明（会議資料2参照、15ページ）**

議長 ありがとうございました。ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

委員C 保険料の未払いはないですか。また、苦情や要望はないですか。アンケート等で意見を伺うのも必要だと思います。

事務局 未納者を所得段階毎には把握していません。今後調べていきたいと考えています。また、激変緩和についての苦情は現在のところありません。

議長 未納理由等を所得段階毎に把握し精査することで、被保険者が権利行使をできるか等、様々な面から分析していくべきであると思います。ぜひ、事務局には検討をお願いします。

## **議事3 第4期計画策定スケジュールについて**

議長 続きまして、「第4期計画策定スケジュール」につきまして事務局より説明をお願いします。

### **一第4期計画策定スケジュールについて事務局より説明（会議資料3参照、16～20ページ）**

議長 ありがとうございました。ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

委員A 策定委員会と介護保険運営協議会とのやり取りはどのように行っていくのですか。また、地域密着型サービス運営委員会の役割はどのようなのですか。

事務局 18ページのイメージのように必要に応じて都度連携を図っていくものであります。地域密着型サービス運営委員会は、計画に基づいた施設を整備していくための審査を行う委員会であります。施設等の具体的な整備計画については介護保険運営協議会で検討していただくものであります。

委員 I 地域介護・福祉空間整備計画についての説明をお願いします。また、高齢者専用賃貸住宅や高齢者向け優良賃貸住宅の説明をお願いします。

事務局 地域介護・福祉空間整備計画については、現状第3期では交付金を活用しないため、計画には盛り込んでおらず、介護保険運営協議会で承諾済みです。第4期で交付金を活用するか否かについては、今後、介護保険運営協議会で検討していくものであります。

高齢者専用賃貸住宅や高齢者向け優良賃貸住宅等の住居に関するものについては、20ページ第7章「居住環境の整備」の中で一体的に検討していく予定であります。

委員 I 関連する資料等の情報提供をお願いします。

事務局 情報提供については、ワーキングの中で必要な資料を提供して議論していただいきます。また、不足があれば都度情報提供をしていきたいと考えています。ワーキング以外でも報告等を踏まえて、他の委員に対してもわかりやすい資料を作成・提供し、議論していただきたいと考えています。

議長 ワーキングや検討部会で提出された資料においては、他の委員にも提供し情報共有できるようにしたいと思うので、事務局には対応をよろしくをお願いします

議長 それでは次の議題に入らせていただきます。

#### **議事4 第3期計画における施設整備について**

議長 続きまして「第3期計画における施設整備」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

##### **一第3期計画における施設整備について事務局より説明（会議資料4参照、21～22ページ）**

議長 ありがとうございます。ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

委員 J （小規模特別養護老人ホームやその他の施設整備に係る進捗情報や審査方法について説明していただきました。）

委員 A 小規模特別養護老人ホームで否決となったものについて、否決の内容や理由は伝えているのでしょうか。また、指導等は行っているのでしょうか。

事務局 否決をした主な理由については通知で伝えています。しかし、それに対する具体的な指導等は行っていません。

議長 審査結果の通達とコンサルティングとは厳密に区別していかなければならないと思いますので、守秘義務等を含めて、考え方を整理していく必要があると思います。

議長 他に何かありますでしょうか。なければ次の議題に入らせていただきます。

## **議事6 その他**

議長 その他ということですが、事務局から何かありましたらお願いいたします。また、委員の方々から何かあればお願いいたします。

議長 なければ以上をもちまして終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。